

今、はじめる。
未来のまちづくり。

民間事業者による

宅地造成支援補助制度

～ 住宅用宅地の供給を応援します ～

本町では、民間事業者による宅地造成を促進し、
若者の定住や移住者のニーズに応える住宅用宅地の
供給を図るため、宅地造成支援補助制度を創設しました。



目的

- 民間事業者による宅地造成への初期投資負担を軽減する。
- 住宅用宅地の供給を促進する。



制度の概要

民間事業者の
取り組みを応援します!



対象区域

町内全域

対象事業者

宅地造成を行う民間事業者（法人・個人事業者）

対象事業

戸建て住宅用の宅地造成事業

¥

補助内容

補助額

町有地を取得し
開発の場合

区画数 × **50万円**

その他の場合

区画数 × **30万円**

道路整備

整備面積 × **1万円**



最低区画数

2区画以上



最低区画面積

165m² (50坪) 以上

民間事業者の力で、
魅力ある住環境をつくりましょう!

詳しくは
町の担当課まで
お問い合わせ
ください。

問合せ先

宝達志水町 地域整備課



0767-29-8160